

JPBM医業経営部会 / 検討会開催のご案内

第10回新法人制度活用に向けた検討会

本年9月16日参議院にて可決成立、28日に公布された「医療法の一部を改正する法律案」において「地域医療連携推進法人制度」が創設されました。まもなく予定される政省令発布を見越しながら、早期の制度理解と今後の実務展開の準備が必要です。JPBM医業経営部会では本年7月の全国統一研修会にて厚労省医政局の担当官や医療機関関係者のご協力を得て、シンポジウムを開催。また早期に検討会を組成し、医療機関関係者との取り組み発表や意見交換も併せた、継続的な制度研究を行ってきました。第10回検討会では、豊富な検討実績を踏まえ、更に実務展開に向けた検討を加える予定です。この機会に是非ご活用ください。

《開催概要》

【日時・会場】

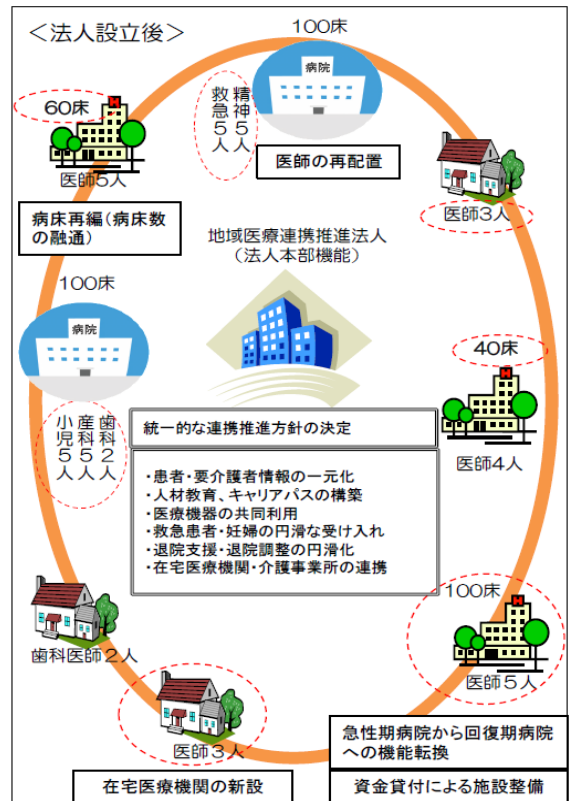
- 2018年1月14日(木)
15:00~17:00
- 三井住友信託銀行本店会議室
(東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
※下記案内地図ご参照ください)
- 座長：医業経営部会部会長
公認会計士・税理士 松田紘一郎

《今までの検討会内容より》

- 厚労省医政局検討会の傍聴による報告および情報整理
- 法案・制度の検討(・新法人のニーズ、制度の狙い、法人化の難易度、非営利性の解釈、新法人のガバナンス、新法人の議決権等)
- 非同族経営移行時の病院(土地・建物)の取扱い時の信託活用について
- 医療機関関係者を交えた実務展開の具体化に向けて
- 改正医療法の条文検討
- 医療機関との連携を踏まえた今後のコンサルティング展開について 他

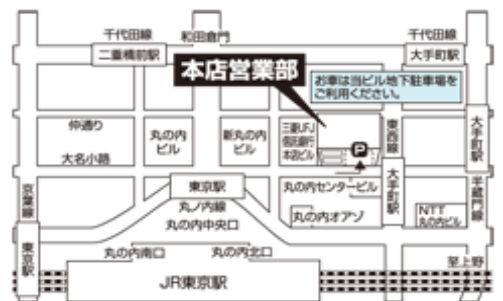
* G-Net6名の専門コンサルタントを中心に全員参加の書籍出版を企画・推進中。

・制度活用の効果・メリット(メリット)※厚労省資料より



【開催概要／お申込書】

- 開催日時：**1/14**(木) 15:00~17:00
- 会場：三井住友信託銀行本店会議室
(東京都千代田区丸の内1丁目4番1号)
- 参加費：JPBM会員1,000円(税・資料代込)
JPBM会員以外3,000円(同) ※当日現金でお願いします。
中小企業経営のそばにプロの知恵
- お問合せ：**JPBM** 若松、山形
TEL:03-3253-4711
FAX:03-3526-3051



* 東京駅丸の内北口徒歩5分 地下鉄大手町駅B1出口

平成 年 月 日

貴(社)事務所名	電話
お名前	FAX
	E-mail

*「新法人制度活用に向けた検討会」のミーティングに参加します ()